



学校法人 泉新学園

*Senshin Gakuen*

*est. 1972*

令和 5 年度  
かがやきの森保育園おおとり  
入園のしおり

連絡先

〒 593-8325

堺市西区鳳南町 4 丁 4 4 4 - 1

TEL : 072-360-4011

FAX : 072-360-4022

HP : <https://ootori.senshin.ed.jp/>

# 目次

## ●園長あいさつ

1・保育園の特色	P 4
2・保育内容	P 8
3・保育園の概要&諸規則	P 9
4・安全対策	P13
5・衛生管理	P15
6・苦情処理	P17
7・送迎	P17

## <巻末資料>

○服装・持ち物リスト	P18
○お子様のかかりやすい病気と休園の目安	P19
○SIDS（乳幼児突然死症候群）	P20
○予防接種と対象年齢	P21
○与薬依頼書について	P22
○与薬依頼書	P23
○登園許可申請書	
医師の意見書	P24
保護者の登園届	P25

# ごあいさつ

お子さまのご入園おめでとうございます。

堺市の認可保育所として、この鳳の地に『かがやきの森保育園おおとり』を開園いたしました。

当園では、子ども一人ひとりの個性をしっかりと把握し、学年単位・学級単位で捉えるだけでなく、その子どもにとって今必要な経験や関わりは何なのか？を大切に、クラス担任だけでなく、園の職員みんなでみんなを育てる温かい園を目指します。子ども達にとって安心して過ごせる『第2のお家』のような保育園でありたいと思っております。

大好きな先生やおともだちと、広々としたスペースで、存分に体を動かしたり、じっくりと好きなあそびに取り組めたり…毎日、刺激がいっぱいで、園に来るのが楽しみ！そんな子どもたちの姿が見られる園づくりをしてみたいです。

保護者の方に、お子さまの園での頑張りや成長をお伝えし、小さな成功体験の積み重ねが、子どもの自己肯定感を膨らませることを感じていただきたいのです。ご家庭と園が協力し、信頼しあうことでお子さまは安心して過ごすことができ、より健やかに育つと考えます。

保育の世界は時代とともに変わろうとしていますが、これからも変わらないのは『子供第1主義』ということです。保護者の皆様のご協力を得ながら、皆様に愛される・必要とされる保育園を、職員一同つくってまいります。

今後とも保育園の園運営に、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

園長 南垣内 孔江

# 1・保育園の特色

## ■保育理念■

子ども一人ひとりの最善の利益を最優先し、養護と教育が一体となった保育をすすめます。

## ■保育方針■

すこやかな心身と生きる力の素地を育みます。

## ■保育目標■

「見守る」「ほめる」「対話する」ことを基本に、

- ①「愛情」をかけ
- ②「しつけ」をし
- ③「すこやかな身体」
- ④「心と言葉」
- ⑤「自立と協調性」を育み
- ⑥「自己解決」できる子どもを育てます

## ■保育園の特徴■

### 特徴1 思いっきり遊ぶ

乳幼児期の子どもは毎日が「あそび」です。子どもはあそびの中で育ちます。保育士や友達との関わりを通して、たくさんのに気づきます。あそびを通し、「感性・積極性・集中力・運動能力・協調性・意欲」などバランスよく身につけ、年齢・月齢に合わせたあそびを十分に楽しめます。

#### 1. 「手や指先」をつかってあそび

「手は第二の脳」と言われるほど、脳の機能に関係しています。指先の能力は、知能だけでなく「心」や「性格」にも関わる基本的な能力です。つまむ・にぎる・まるめる・ねじる・ひっぱるなど指先を使う遊びをすることで脳を刺激します。一人で座れるようになれば、両手を使うことができ遊びはどんどん広がっていきます。指先の遊びをたっぷり経験させ、自立への土台を育みます。

#### 2. 「からだ」をつかってあそび

自立には順番があります。「肉体的な自立」→「心の自立」→「知的な自立」の順にレベルアップしていきます。

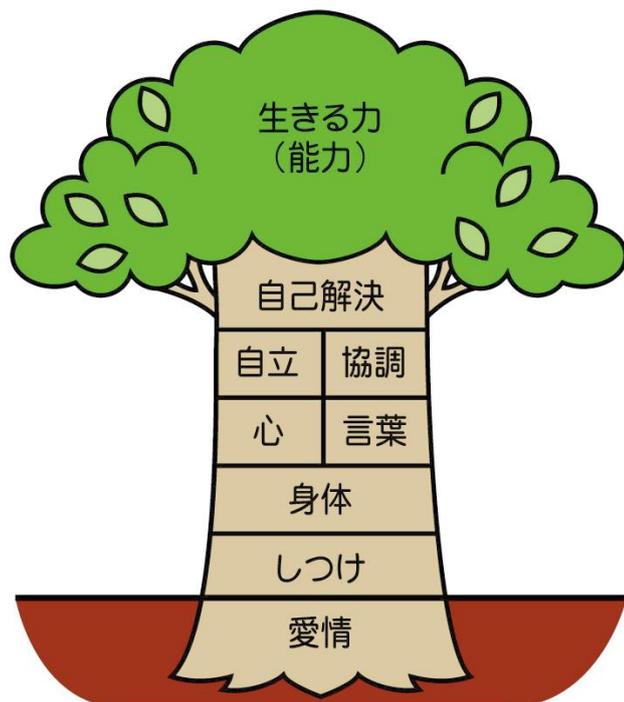
肉体的な自立を安定させる「手足の運動能力」をしっかりと育てることは、とても大切です。お子様の発達段階を基に、「あるく・とぶ・ぶらさがる・なげる・ける」などの遊びを十分に楽しめます。

#### 3. 「目で観て」あそび

観る能力と指先の能力を同時に使うことで、「見る」→「観る」へと育ちます。これは、自立や感性の基盤となるととても大切な能力であり、「学ぶ力」や「思考力」とも深く関わっていると言われています。子どもは元来自分の目で観て考え行動する力を持っています。自由な空間と、満足のできる時間、適切な遊具などの環境を整えることで、「観て、考え、行動する力」を育てます。

#### 4. 「ことば（表現）」であそび

人は言葉でコミュニケーションをとり、感情や意志を表現します。子どもが自ら発話できない時期でも、他者が発する言葉を、それぞれの場面で意味を成す文章としてイメージできるようになると、子どもは相手の話す内容を十分に感じ取ることができるようになります。このように、言葉を聞いて場面として感じ取



る能力が最初の「言語能力」です。ごっこ遊びや絵本、パネルシアターなどで「みる・きく・さわる」ことによって、言語能力を刺激します。音声による言葉がイメージできるようになると、次に文字に気づき、そしてやがて文字にも興味を持ち始めます。一人ひとりの発達に合わせ、無理なくことば遊びを楽しみます。

## 5. 「かず」であそぶ

広い視野が判断力・思考力・創造力を生み出します。さまざまな物の中でどれが一番大きい物かを感じ取る力や、どれが一番多いかを感じ取る力などを育み、次に関係性を把握する力を養います。単に「1・2・3（イチ・ニ・サン）」と読めることや「1+1=2」と言えることではなく、「かず」の概念を育みます。

## 6. 「音楽」であそぶ

子どもは皆音楽が大好きです。歌うこと・聴くこと・奏でること・・・それらすべてが子どもの表現力・想像力・リズム感・音感を育てます。音楽を通して楽しさを味わい、感性を磨きます。

また、リズムあそびでは、ピアノに合わせて、走る・跳ぶ・転がる・・・など、しっかり身体を動かして、柔軟性を養います。しっかり耳で「聴く」ことが大切で、集中力を高めます。

## 7. 「友達」とあそぶ

友達と関わる中で、何かを伝えようとする意欲や相手の気持ちを理解しようとする気持ち、愛情や信頼感を育み

異年齢保育では、年上の友達からあそびの工夫やルールを学び、年下の友達には丁寧に接する優しさを学びます。

## 8. 「公園」であそぶ

一人で歩けるようになった子どもは、じっとしてられません。もっと大きな世界を冒険したくなります。そんな時、近隣の広い公園で思いっきり身体を動かせば、きっとお腹はぺこぺこ…。たくさんあそんだ後は、たくさん食べる！おいしい給食が待ち遠しくなるでしょう。

## 9. 「自然」とあそぶ

雨の音、土のにおい、風の気配、虫の声など、子どもたちのまわりにはたくさんの自然があります。保育園の近隣には公園があり、少し足を延ばせば自然を体感することができます。また、季節ごとの空や雲、暑さ寒さも、ちょっとした言葉がけで子どもの好奇心を刺激します。お子様が感じた自然をご家庭でも味わっていただき、共に自然や環境への気づきを育みます。

## 10. 「英語」であそぶ

幼い時から、ネイティブの英語講師による英語のシャワーを存分に浴び、国際感覚を感じられる環境を整えます。

# 特徴2 土台をつくる

ご家庭とも連携を図り共通の生活する力を身につける事（しつけ）に努めます。当たり前なのが当たり前でできる事、これは人間として成長していくうえにおいてとても大切な素養（土台）となります。お子様が社会に出た時に、人として成長していくうえにおいてとても大切な素養（土台）となります。以下の生活する力が身につくよう根気よく関わっていきます。ご家庭でも同様の生活する力を心がけていただけますようお願いいたします。

## 1. 生活する力

### ①あいさつ

- ・次のようなあいさつが元気よくできるように促します。

「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」「ありがとう」「ごめんなさい」「ってきます」

「ただいま」「おやすみなさい」「貸して」「入れて」など

### ②返事

- ・「はい」「いいえ」をはっきりと元気よく言える。

### ③くつをそろえる

- ・くつやトイレのスリッパをきちんとそろえて脱ぐ。

### ④立腰（りつよう）

- ・背筋を伸ばして正しい姿勢で座る。
- ・足裏をしっかりと床につける。

### ⑤食作法（じきさほう）

- ・食に感謝する。
- ・「いただきます」「ごちそうさま」を言う。
- ・口を閉じて食べる。
- ・ひじをつかずに食べる。
- ・お茶を飲むときには箸を置く。
- ・箸、フォーク、スプーンなどを正しく使う。

## 2. 基本的生活習慣の確立

### ①食事

- ・登園前に家で必ず朝食を食べる。
- ・食べる喜びを味わい、みんなと楽しく食事をする。
- ・よく噛んで食べる。
- ・なるべく好き嫌いをなくす。
- ・食材に対する知識や関心を高める。（食育を実施します）

### ②排泄

- ・毎朝の排便習慣を身につける。
- ・トイレでの排泄に関心を持つ。

### ③睡眠

- ・早寝早起きの習慣を身につける。（夜は遅くとも9時には寝る）

### ④衣服の着脱

- ・衣類の着脱に関心を持つ。
- ・自分で着脱をしてみようとする。

### ⑤清潔

- ・手洗い・うがい・洗顔・歯磨き・鼻かみをする。

### ⑥お手伝い

- ・食事の後片付け・清掃・年下の子の面倒見などが能動的にできる。

## 3. 五感を磨く

「視覚・聴覚・触覚・味覚・臭覚」を刺激し、行動を引き出すことは、乳幼児期にはとても大切です。「みる・きく・さわる」を中心に五感に働きかけることで、自ら進んで「挑戦してみたい」という気持ちを引き出します。こうした体験は、記憶に定着しやすく、また得た経験を次に繋げることができます。

### ① 視覚

乳幼児は、人の顔を好み、「目」のような丸い物体をじっと見つめます。また、目を合わせて感情を共有します。お子様の視覚を刺激し、手を伸ばしたり目的のところまで歩いたりする筋肉運動を促すとともに、目で見て、手でさわって外の世界との接点と知識を増やします。

### ② 聴覚

乳幼児は鳥の鳴き声よりも人の声、特にお母さんの声に反応します。保育者が抑揚のある優しい言葉がけを心がけることで、コミュニケーションの素地を育てます。

### ③ 触覚

お子様は、不安になったときに信頼できる人にしがみついたり、抱っこしてもらったりすると不安がなくなり、安心してやる気が出てきます。このような愛着関係をしっかりと築きます。

### ④ 味覚

味覚が分かるのは、舌の表面の感覚器（味蕾）が刺激されるためです。食材の持つ本来の味や特徴、舌触りなどを体験します。

### ⑤ 嗅覚

自然の中にあるかおりや、ご飯のかおり等、生活の中にあるさまざまなかおりを体験します。

## 特徴3 あられんばかりの愛情を注ぐ

保護者や保育士がお子様一人ひとりにあふれんばかりの愛情をもって関わり、一人の人間として十分に認めることにより、お子様には自信と自己肯定感が芽生えます。まわりの大人に愛されているという自覚が自信となり、まわりの大人への信頼を育みます。こうした自己肯定感や自信によって、いずれお子様には友達や他者へのいたわりの気持ちが芽生えます。3歳になるまでに基本的な生活習慣を身につけ、自分の言いたいことを言葉で伝え、相手の言うことを理解できるよう、愛情をたっぷり注いで自立の心を育みます。

## ■ 抱きしめる

抱きしめることは愛情を伝える一番の方法です。肌の触れ合いを通して子どもたちに人の温もり、優しさや愛情を伝えます。人に愛されることを知り、人を愛し、また自分自身をも愛するようになって欲しいと願っています。

子どもたち一人ひとりの気持ちをしっかりと受け止め、温かい愛情を持って慈しみながら関わります。

## ■ 認める

成長過程のお子様には「大事にされたい」「ほめて欲しい」「認めて欲しい」という欲求が内在しています。その時々の子どもたちの気持ちをまずは無条件に許容し、個々の発達に応じて適切に働きかけることを大切にしていきます。

お子様一人ひとりの「今」をしっかり見つめ、まずは無条件に許容し、そして個々の発達に応じ、一人の人間として適切な関わりを大切にしていきます。

## ■ 優しい声でたくさん話しかける

まずは、お子様の言葉をそのまま返す（おうむ返しする）ことが、お子様を「認める」「受け入れる」第一歩です。このことは、通常お母さんは赤ちゃんが生まれたときから自然に行っています。子どもと大人が見つめ合い、言葉をそのまま返すことから、他者とのかかわりの中で認められる喜びが生まれ、やがて自己肯定感が育つ段階へと成長していきます。優しい心地よい声でたくさん話しかけ言葉の発達を促します。

## ■ 褒める

何かができたとき、子どもたちは、「すごいでしょ！」と自信満々の笑顔になります。そんなときに、まわり大人たちが一緒に喜び、ほめることで、子どもたちには達成感が芽生えます。その達成感は次への意欲となり、そして小さな成功体験の積み重ねが、確実に子どもたちの自信を育みます。私たちは、「褒める」ことを大切にしていきます。

## 2・保育内容

### 0歳児

安全な環境の中で「みる・きく・さわる」感覚を中心とした遊びを通して、保育士との十分な愛着関係を築きます。安定した関わりがお子様の心と身体の成長を助けます。0歳児の心身の発達は著しく、心や身体を発達を司っているところを刺激することで、お子様の可能性を引き出します。

### 1歳児

つかまり立ちからひとり歩きへと運動機能が活発になる時期です。室内、園外活動共に十分に活動できる環境を整えていきます。また、経験により自分とは別の「外の世界」への理解を育てます。

### 2歳児

自分は出来るという有能性を感じる時期です。様々な事に挑戦し、自主的に行動できる環境設定を心掛けます。また、身体機能が充実し、ことばへの関心が強くなる時期でもあり、社会的な行動が発達しはじめます。友達や大人の行動を模倣したいという気持ちを「ごっこあそび」や「身のまわりの事」等で満たし育てます。

### 3歳児

自分と周囲を比べ、出来る事と出来ない事を頭で判断するようになる時期。苦手な事も頑張り次第で出来るようになる経験を通して、自信に繋げる関わりを大切にします。また、自ら好きな事に興味を持ち、あこがれなどを強く感じ模倣することを通して、自立を養っていく時期でもあります。欲求を促し経験することで情緒の安定をはかり、自己の確立を援助していきます。

### 4歳児

ルールのある遊びを好む時期。年齢の枠にとらわれずお子様の自主性や、嗜好を大切にされた保育をします。また、この時期の脳の発達は、相手の気持ちを考えられるようになり、可逆的思考が育ってくるので、今までの経験を元にした沢山のお話し作りや人との会話を通して、言葉の獲得や社会性を育てていきます。

### 5歳児

就学準備も含め心と身体と知恵を使いこなせる力を育む環境を整えます。友達と協力し達成感を味わう活動を通して次へ挑戦する気持ちや自己解決力を育てます。

# 3. 保育園の概要 & 諸規則

## 1. 定員

60名（0歳児クラス6名、1歳児クラス10名、2歳児クラス10名  
3歳児クラス11名、4歳児クラス11名、5歳児クラス12名）  
※一時預かり保育定員・・・10名（主に1歳、2歳児）

## 2. 保育時間等

- ・朝延長保育 : 7時00分～7時30分（短時間/標準認定の方は料金¥500/1回）  
7時30分～8時00分（短時間/¥200/1回）
- ・通常保育 : 7時30分～18時30分（標準時間認定の方：11時間）  
8時00分～16時00分（短時間認定の方：8時間）
- ・延長保育 : 16時00分～18時30分（短時間/¥200/1回）  
: 18時30分～19時00分（短時間/標準認定の方は料金¥500/1回）  
※延長料金は堺市の公立こども園と同額です

日曜日、祝日及び12月29日～1月3日

## 3. 登降園

- 1) 登降園については、保護者様各自で責任を持ち、事故のないようお気をつけください。
- 2) 駐車場は、他施設（図書館など）との共有スペースになります。お車での送迎の際は、速やかに移動のご協力おねがいします。
- 3) 自転車での送迎の際には、必ず駐輪場をご利用ください。
- 4) 原則毎朝ご家庭で検温し、熱が37.5℃以上あるときや身体に異常があるときは、できる限りご家庭で過ごすようにしてください。
- 5) 保育中に体調が悪くなった場合には、園より保護者様にご連絡、ご相談のうえ対処いたします。お子様の状態によっては通常より早めのお迎えをお願いする場合があります。
- 6) 登園時には、お子様に食べ物やおもちゃ、お金などを持たせないでください。
- 7) 送迎については、事前に送迎予定者全ての氏名及び写真のご提出をお願いいたします。登録者以外の方にお子様を引き渡すことはいたしません。  
登録者以外の方がお迎えに来られる場合には、必ず事前に園にご連絡ください。
- 8) 朝食は乳幼児期の正常な発育に不可欠ですので、必ずご家庭で毎朝朝食を摂るようお願いいたします。また、できるかぎり登園前に排便を済ます習慣をつけてください。

## 4. 費用について

保育料・・・各役所で認定の受けた保育料を納めてください。

延長保育料

- ・朝延長保育 : 7時00分～7時30分（短時間/標準認定の方は料金¥500/1回）  
7時30分～8時00分（短時間/¥200/1回）
- ・延長保育 : 16時00分～18時30分（短時間/¥200/1回）  
: 18時30分～19時00分（短時間/標準認定の方は料金¥500/1回）  
※延長料金は堺市の公立こども園と同額です

用品代・・・・・・・・カラー帽子 1000円（1歳児以上）  
スモック 1960円（2歳児以上）  
半袖スモック 1760円（2歳児以上 ※任意）

教材用品費・・・・・・・・英語 6000円/年（2歳児以上）  
美文字 6000円/年（4歳児以上）

その他毎月の費用・・・・・・・・月刊絵本390円～490円 オムツ処分費300円/月  
主食費900円、副食費4500円/月（3歳児以上）

## 5. 服装・持ち物

- ・0歳児～2歳児は、着脱しやすく清潔な衣類を着用してください。
  - ・3歳児～5歳児は、自分で着脱しやすい衣類を着用してください。
  - ・「ルクミー連絡帳」は毎日必ずご確認ください。（一日の様子や給食を掲示しております）
- ※年齢別「服装・持ち物リスト」は巻末（P18）をご確認ください。

## 6. 一日の過ごし方

	0・1・2歳児クラス	3～5歳児クラス
7:00	開園 順次登園	開園 順次登園
8:00	合同保育 自由あそび	合同保育 自由あそび
9:30	朝おやつ	
10:00	クラス活動・グループ活動	朝の会・主活動
10:50	離乳食 給食	
11:30		給食
12:00	午睡	午睡（3歳児まで）
13:00		
15:00	午後のおやつ  午後の活動 自由あそび	午後のおやつ  午後の活動 帰りの会 自由あそび
	順次降園	順次降園
18:30	延長保育	延長保育
19:00	閉園	閉園

## 7. 年間予定

4月	入園式	10月	ファミリーディ・ハロウィン
5月	子どもの日のつどい・クラス懇談会	11月	保育参加・個人面談・遠足・内科検診
6月	個人面談・内科健診・歯科検診	12月	クリスマス会
7月	七夕まつり・プールあそび	1月	正月遊び
8月	水あそび・プールあそび	2月	作品展・節分
9月	防災訓練	3月	ひなまつり・クラス懇談会・巣立ちの会・卒園式

※園外体験活動や行事の際、園児以外の方が利用する場合、交通費・入場料等別途、徴収することがございます。

※その他、毎月行う行事 ・誕生会 ・避難訓練 ・身体測定

※2歳児から、英語教育・体育教育が、4歳児10月頃から、ひらがな教育が始まります。

※内科健診(年2回) 歯科健診(年1回)を実施致します。

※幼児クラスより、課外教室として、英語教室・体育教室があります。(ご希望の方)

## 8. 給食・おやつ・食育

当園では、法人専属の栄養士のもと、調理担当者が子どもたちの健やかな成長を願い、愛情を込めて毎日給食とおやつを手づくりします。また、子どもたちの健康と味覚の成長を促すため、冷凍魚・冷凍肉を廃止し、出汁にもこだわり、味付けは薄味を心がけます。体に優しい食材・可能な限り国産の食材を使用したメニューを提供します。

※午前9時ごろに、0歳児・1歳児・2歳児には果物、午後3時ごろに、離乳食児には果物を、1歳児～5歳児には、手づくりおやつを提供します。

### 1) 給食・食育の目標

- ①乳幼児期のお子様の健康な身体を育む。
- ②食に対する興味・関心を育む。
- ③食に対する感謝の気持ちを育む。
- ④食欲を育む。
- ⑤味覚を育む。
- ⑥嗅覚を育む。
- ⑦咀嚼(そしゃく)する力を育む。
- ⑧なるべく好き嫌いをなくす。
- ⑨楽しく食べる習慣を身につける。
- ⑩基本的な生活習慣を確立し、食作法を身につける。

### 2) 離乳食について

噛むこと(咀嚼)は健やかな身体づくりに重要な要素です。よく噛まないお子様は、あごの力が育たず、内臓に負担をかけるとともに、将来大食いになりやすいと言われています。離乳食のときから、それぞれのお子様にあった調理をすることで、よく噛んで食べる習慣を育みます。

健康と味覚を育むため、基本的にほとんど味付けをしません。お子様は食材本来の豊かな味わいを自然に覚えていきます。

1歳児までは、卵や乳製品、小麦など、食物アレルギーの出やすい食品の使用は控えます。また、同じ食材が繰り返さないよう配慮いたします。

### 3) 食物アレルギーの対応について

近年、食物アレルギーをもつお子様が増えています。アレルギーや持病については、入園時に保護者様より詳細情報をご提供いただき(医師の診断書の提示を求めます。診断書の料金は保護者の負担となります。)、栄養士と相談のうえ、除去食あるいは代替食をご提供いたします。

症状によっては、園内での対応が困難な場合もありますが、その際は個々にご相談いたします。

ただし、除去食は親子双方にとって心理的に大きな負担になることが多く、またあまりにも制限が多い場合には発達障害や栄養失調などの危険性もありますので、慎重に対応する必要があります。

保護者様の独自の判断で食物除去をしないよう、定期的アレルギー抗体反応検査や診断を受け、医師の指示に従うことをお勧めします。

### 4) その他

- ①午後3時ごろに栄養士づくりのおやつを提供します。
- ②園では、みんなでいっしょに楽しく食べる環境をつくるなどして、少しでも偏食を減らすよう努めますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

## 9. 病気・与薬・予防接種について

- 1) 毎日のお子様の体調変化にはご家庭でも十分気を配ってください。
- 2) お子様の体調がすぐれないときには、園への欠席連絡とともに、早めに医師の診察を受け、回復するまでご家庭で療養してください。
- 3) 下記感染症の場合は登園できません。登園時には医師の診断書、又は園指定の「登園許可意見書」の提出をお願いいたします。

### <第2種学校伝染病>

- ・ 百日咳
- ・ インフルエンザ
- ・ 風疹
- ・ 結核
- ・ 麻疹
- ・ 水ぼうそう
- ・ 流行性耳下腺炎（おたふく風邪）
- ・ 咽頭結膜熱（プール熱）
- ・ 流行性角結膜炎
- ・ 急性出血性結膜炎
- ・ 髄膜炎菌性髄膜炎
- ・ 腸管出血性大腸菌感染症(O-157、O-26、O-111 など)

※「登園許可意見書」はP22・23をコピーして、ご利用ください。

※「お子様のかかりやすい病気と登園の目安」は巻末(P19)をご確認ください。

※「SIDS（乳幼児突然死症候群）」も巻末(P20)をご確認ください。

- 4) 「予防接種記録票」には入園前の情報を全てご記入ください。  
「予防接種記録票」は毎年年度末(3月)にお渡しいたしますので、ご記入のうえ園にご返却ください。  
※「予防接種と対象年齢」は巻末(P21)をご確認ください。

### 5) 薬の受け渡し

①与薬については、原則保護者様にご登園いただきお願いするものですが、やむを得ない場合には、保育士が代わりに行います。その際は、安全確保と事故防止のため、医師が記入した園指定の「与薬依頼書」をご提出いただきます。(朝夕服用のみの薬に変更可能な場合もあります。)

②薬の「受取」は必ず「手渡し」で行います。かばんの中での保管は、誤飲事故につながりますので厳禁とします。

③かぜ薬などの市販薬はお預かりできません。

※「与薬依頼書について」及び「与薬依頼書」は巻末P22、23をご確認ください。

## 10. その他

- 1) 毎月「園だより・クラスだより」をルクミーにて配信し、当該月の行事・クラスの様子・子育て情報などをお届けいたします。
- 2) 個人情報については、社会福祉法人法第82条の規定に基づきその適正な取り扱いを厳守いたします。ホームページ上で個人情報を掲載することはありませんが、活動記録の写真を掲載する際、園児の顔が特定できるような場合には、必ず事前に保護者様の了承を得るようにいたします。

# 4・安全対策

当園では、以下の安全対策を実施します。

## 1. 不審者対策

### 1) 園内セキュリティシステム

当園では以下のセキュリティシステムを構築し安全対策を行います。

- ① 非常事態に対するあらゆる対応（警報ベル / 警察・消防への直通連絡など）を行います。
- ② 赤外線防犯カメラ：24 時間体制でカメラによる監視を行い、常時録画しています。
- ③ 電子錠付門扉による入退管理。

### 2) お迎え

入園時にご登録いただいた送迎者以外の方には決して園児をお引渡ししません。必ず ID カードを持参ください。園児のお迎えを代理の方に依頼される場合には、保護者様より事前の連絡が必要となります。

### 3) 不審者情報

当園では他機関とも連携し、地域の不審者情報の収集に努めています。同時に、保護者の皆さまからも情報を収集し、関係者全員で情報を共有します。

### 4) 不審者侵入防止訓練

年 2 回不審者侵入防止訓練を実施します。園児の安全を守るための避難経路確保、不審者対応、通報等の訓練を職員全員で行います。

## 2. 災害対策

### 1) 防災計画

保育園の防災計画を管轄消防署に提出しています。年間防災計画は毎年 4 月に策定します。

### 2) 避難訓練

火災、及び地震を想定して毎月 1 回、年 12 回避難訓練を実施します。9 月は保護者参加の避難訓練を実施し、通報訓練等も行います。

### 3) 自衛消防組織

提出済の「消防計画」に基づき、防火管理者を隊長とした自衛消防組織の編成を行います。防火管理者は園が選任し、園内に氏名を掲示しています。

### 4) 防火管理者業務

- ① 避難訓練年間計画に基づき、毎月の避難訓練の計画を策定します。
- ② 避難訓練実施の結果を記録、保存します。
- ③ 日常の安全点検を実施し、職員へ指示を出します。
  - ・ 家具等は転倒防止策を講じる。
  - ・ 棚は重いものを下に収納し、重心を低くする。
  - ・ 棚等に収納されたものが落下しないように策を講じる。
  - ・ 燃えやすいものを撤去する。 等
- ④ 非常持ち出し品（避難リュック）、非常備蓄品、防災準備品の点検を毎年 4 月に実施し、園外保育実施前にも確認します。
- ⑤ 9 月・3 月に以下の安全点検を実施します。
  - ・ 非常備蓄品  
□ 懐中電灯 □ 飲料水 □ 粉ミルク □ オムツ □ 食料品
  - ・ 防災準備品  
□ 消火器 □ バケツ □ 汲置きした水 □ 靴 □ シート  
□ 救急箱 □ 携帯電話 □ スコップ
- ⑦ 防災管理に関する要望や意見を各家庭や近隣住民より収集し協力体制を築きます。

### \* 非常時の避難場所

- ・ 建物が安全な場合は原則として保育園で待機します。

### 3. 事故防止

保育士は毎月安全点検を実施し事故防止に備えます。設備、整理棚、玩具など対象物ごとに点検すべき事項を検討して「安全点検チェックリスト」を作成します。これにより、点検漏れを防ぐとともに、潜在危険を生じやすい設備・備品等に気づき、事故防止を徹底します。

### 4. 事故発生時

#### 1) ケガ、事故発生時対応マニュアル

ケガ、事故が発生した場合に、迅速かつ適切な対応が行えるよう、園長をはじめ保育士全員が共通認識をもち、普段から対応できるようにするためのフローチャートを作成しています。

#### 2) 報告・判断・説明

ケガ、事故発生時には、直ちに応急手当を実施すると同時に、報告・連絡を行い、ケガの状態・程度・部位により医療機関を受診する必要性の有無の判断を的確に行います。

ケガの大小に関わらず、お迎え時には詳しい説明と報告を行います。

#### 3) 事故記録簿

実際に事故が起きた場合には、経緯・対応・処置・発生状況・受診記録・改善策を詳細に記録し、これらの記録を基に、事故防止、安全対策について再検討し、以後の事故防止に努めます。

#### 4) 安全教育

安全に行動する態度・習慣・知識の育成を「日常の保育計画」に盛り込み計画的に行います。年齢や発達段階に応じて、「自身を守る」ために必要な判断力・体力・瞬発力・調整力等を養うのに有効な遊び方、生活の仕方を工夫した保育を実践します。

# 5・衛生管理

当園では、以下の安全対策を実施します。

## 1. 児童の保健衛生

### 1) 登園時

- ・健康観察 : 顔色、体調、表情等の健康状態を観察します。
- ・口頭確認 : 保護者様に家庭での様子を口頭で確認します。
- ・ルクミー連絡帳 : 家庭での前日からの様子や当日の健康状態を確認します。
- ・検温 : 検温も含め園においてお子様の体調を観察します。

### 2) 保育中

- ・睡眠中 : 目顔（目や顔の表情）や呼吸の状態を観察します。授乳後、風邪症状が見られる時には、特に細かく観察します。  
両肩を床につけた状態での睡眠姿勢（仰向き）を促します。
- ・食事中 : 食欲の有無などから健康状態を観察把握します。咀嚼（かむ）や嚥下（飲み込む）が上手くいかない状況が認められる場合には、家庭とも連絡を図りながら問題を改善していきます。

### 3) 身体測定

- ・実施回数 : 毎月身長・体重を測定します。
- ・実施結果 : 保護者様が発育状況を把握できるよう努めます。

### 4) 定期健診

- ・実施回数 : 内科健診…年に2回 実施します。  
実施担当者…嘱託医 中井クリニック 中井 昭宏  
歯科…年1回 実施します。  
実施担当者…嘱託歯科医 のぐち歯科クリニック 野口 忠芳  
尿検査…年に1回 実施します  
視力・聴力検査…年に2回実施します。
- ・実施結果 : 健診結果は家庭に配布し、押印の後ご返却いただきます。

## 2. 施設の保健衛生

### 1) 厨房の衛生管理

「衛生管理点検表」「検食簿」を毎日記録し、調理師の服装チェック及び食材の温度チェックを行います。  
「取り扱い点検簿」は食材搬入時に記録します。

### 2) 消毒

園が定める以下8項目の「消毒方法」を遵守し、施設の消毒及び清掃を行います。

手洗い  室内  調理器具  備品  食器類  リネン  厨房  トイレ

### 3) 衛生点検

「衛生点検チェックリスト」に基づいて、園の消毒及び清掃、児童衛生環境整備などの自主点検を年に2回実施します。

## 3. 感染症対応

当園では、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき感染症対応を行います。

### 1) 早期発見

- ・早期発見 : 日頃から健康診断や観察によりお子様の状態について正常時の状態を把握し、異常を早期発見します。
- ・確認時 : 感染症の疑いがあれば、嘱託医に相談したうえ保護者様にご連絡いたします。

### 2) 感染症の発生時

- ・保護者様からの連絡 : 医師より「感染症」と診断された場合は、保護者様より園へ速やかにご連絡ください。保護者様からご連絡を受けた後、園では迅速に以下の対応をします。
  - ①「発症状況」と「病気情報」を掲示する。
  - ②必要に応じて全保護者様に通知いたします。

### 3) 登園の再開 : 医師のサインが入った「登園許可意見書」の提出をもって登園の再開となります。

#### 4) 感染症への配慮

- ・施設衛生管理　：施設の定期的な衛生管理（前述）を実施します。
- ・調理　　：調理工程等における重要管理事項を定めた大量調理施設衛生管理指針を遵守します。
- ・研修　　：調理師は食品の衛生管理に関する研修に積極的に参加します。
- ・検便　　：調理師、保育士は毎月実施します。
- ・手洗い　：児童及び職員全員に対して手洗いを徹底します。アルコール消毒のポンプも常設します。

# 6・苦情処理

当園では、保護者の皆さまから寄せられた苦情について、適切に対応し、誠心誠意その解決にあたります。苦情内容及びその解決については、個人情報に関するものや申込者が拒否された場合を除き、園のホームページに公表し、保育園の更なる改善に役立てます。

当園では、社会福祉法人法第82条の規定により、保護者の皆さまからの苦情に適切に対応すべく下記「苦情処理体制」を整えています。

本園への苦情・ご要望等は保育園職員までご遠慮なくお申し付けください。

## 1. 苦情処理体制

相談・苦情受付担当者	(氏名) 辻 なおみ	(職名) 主任
相談・苦情解決責任者	(氏名) 南垣内 孔江	(職名) 園長
第三者委員	(氏名) 松崎 友香	(電話番号) 052-212-8820 社会保険労務士法人 あつた労務
	(氏名) 尾崎 良忠	(電話番号) 0120-864-471 外部相談窓口フリーダイヤル 社会福祉法人 理事・社会保険労務士

## 2. 苦情処理の方法

### 1) 苦情の受付

保護者様からの苦情については、面接・電話・書面などの方法により、苦情受付担当者が受け付けます。

### 2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情については、苦情解決責任者に報告します。

### 3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、その解決に努めます。

※苦情解決公表フォーム(例)

受付日	令和4年4月10日(月)
受付担当者	クラス担任 → 主任保育士 → 園長
分類 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> ①職員の対応 / <input type="checkbox"/> ②ケガ・病気 / <input type="checkbox"/> ③給食・保健衛生 <input type="checkbox"/> ④設備・備品 / <input type="checkbox"/> ⑤行事 / <input type="checkbox"/> ⑥その他
具体的内容	園児が他の園児にかみつかれたことへの苦情
要望	園児同士のかみつきが二度と起きないように監督してほしい。かみついた園児の保護者に謝罪してほしい。
経過及び結果	主任、園長に報告、相談を行った。主任がかみついた園児の保護者に対し、経緯及び状況を伝え、原因や改善について話し合う。また、園長よりかみつかれた園児の保護者に説明及び謝罪を行う。園で起きたことについては、園側の責任であり、相手方とも改善に向けて話し合いを行っていることや、園として防止するための工夫を伝えた。
改善策	職員会議に議題としてあげ、以下の改善策を実行することとした。 1. かみつかがみられる園児については原因を考える。 2. 職員が見守り、環境の工夫など未然防止に努める。 3. 状況について記録を残す。

# 7・送迎

- かがやきの森保育園おとりに、保護者様専用の駐車スペースはございません。他施設との共有スペースになります。
- 入口前は、幹線道路であり、停車・駐車をすると通行の妨げとなり大変危険です。また、右折入場は禁止とします。
- 近隣に路上駐車も、絶対にされないようお願いいたします。
- 自転車送迎の場合は、路上駐輪をせず、施設内駐輪場をご利用ください。

## 服装・持ち物リスト

### ◎服装は自由です

- 動きやすく着脱しやすいもの（年齢や月齢に応じてご用意ください）
- 身丈にあったもの（袖や裾が長すぎないようにしてください）
- くつ（自分で着脱しやすいもの、ブーツは不可。年齢や月齢に応じてご用意ください）

### ◎毎日の持ち物（リュックサックや手提げ袋に以下のものを入れてご持参ください）

	0歳児	1歳児	2歳児	幼児	備考
通園かばん（リュック）	—	—	—	○	出し入れしやすいもの。 名前はフルネームでお書きください
クリアケース	○	○	○	○	おたよりなど大切なものを入れます 毎日持ってきてください
手提げ袋	○	○	○	—	必要なものや持ち帰るものを入れます
ガーゼ	5枚	—	—	—	ミルクを飲む子のみ
衣類用汚れもの入れ袋					手提げのついたビニール袋
ヒップマット	○		—		30cm×30cm程度のハンドタオルを袋に入れ「トイレ用」と記名する
紙おむつ	7枚	5枚	5枚	—	おしり側に名前をお書きください (園で処分)
補充する衣類	前日に持って帰ってきた分				
食事用エプロン	3枚	—		—	ポケットがあるもの
給食セット	—			スプーン フォーク おはし	コップと歯ブラシ・給食セットは布袋に入れてください
コップと歯ブラシ	—	—	—	1セット	
連絡ノート（ICT） ルクミー	○	○	○	○	

### ◎週明けに持ってくる物（金・土曜日に持ち帰り洗濯して月曜日にご持参ください）

バスタオル	2枚	2枚	2枚	2枚	午睡時に使います。（4.5歳は夏期のみ）
カラー帽子	△	○	○	○	
上履き	—	—	—	○	靴袋に入れてください

### ◎保育園で保管しておく物（補充しておいてください）

肌着	各3枚	各3枚	各2枚	一人歩きできる頃からロンパースは不可	
上着				自分で着脱しやすい、ゆとりがあるもの	
ズボン				固い素材でないもの	
靴下	1足			自分で履ける長さのもの・タイツは不可	
衣類用汚れもの袋	1枚				
スポーツタオル	1枚			足やおしりを拭くときに使用します	
紙おむつ	適宜	適宜	適宜	—	おしり側に名前をお書きください

おしりふき	初めだけ2パック	—	1パックは予備としてお預かりします
食事用エプロン 予備	1枚	—	
お散歩用ジャンパー			季節に応じて

◎お願い◎

- 身につける物やタオルなどは、毎日清潔な状態を心掛けてください
- 衣服は着脱しやすい物、動きやすいものをご用意ください
- 持ち物や衣類の全てに名前（フルネーム、ひらがな表記）をご記入ください

## お子様のかかりやすい病気と登園の目安

病名	主要症状	潜伏期間	出席停止期間
麻疹	咳・くしゃみ・涙目・発疹・コプリック斑	10～12日	解熱後3日を経過するまで
風疹	発疹・頸部のリンパ腺腫脹、風邪のような症状	14～21日	発疹が消えるまで
水ぼうそう	発熱とともに水疱のある発疹	14～21日	すべての発疹がかさぶたになるまで
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹・発熱	14～21日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
インフルエンザ	発熱・頭痛・咽頭痛・関節痛・胃腸症状	1～2日	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
百日咳	熱がなく、痙攣性の咳が続く咳は夜間に多い	6～15日	特有の咳が消失するまでまたは、5日間の適切な抗生物質製剤による治療が終了するまで
プール熱 (咽頭結膜熱)	発熱・咽頭痛・結膜炎の症状が一緒に出現	5～6日	主要症状がとれ2日経過するまで
流行性角結膜炎	涙目・めやに・異物感・結膜の充血や角膜が濁る	1週間以上	感染のおそれなくなるまで
腸管出血性大腸菌感染症	軽度の下痢・腹痛・嘔吐・発熱・血便	4～8日	感染のおそれなくなるまで
急性出血性結膜炎	涙目・めやに・異物感・結膜の充血や角膜が濁る	1～2日	感染のおそれなくなるまで
感染性胃腸炎 (嘔吐・下痢の症状)	微熱・嘔吐・下痢	1～3日	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれるまで
溶連菌感染症	発熱・咽頭痛・発疹	2～7日	発熱が治まり、抗菌薬内服後24～48時間経過していること
髄膜炎菌性髄膜炎	初期症状は風邪に似ている。発熱・頭痛・意識障害・嘔吐・けいれんなど	2～10日	症状により医師において感染のおそれがないと認められるまで
◎下記は登園の際、主治医にご相談ください。症状によっては園長と園医が相談し証明書が必要になることもありうる感染症です。			
手足口病	手、足、口に発疹または水疱ができる	2～7日	解熱後1日以上経過し、全身状態が安定するまで
りんご病 (伝染性紅斑)	両頬に開いた蝶形の紅斑、手足に網状の発疹	7～18日	全身状態が安定するまで
とびひ (伝染性膿痂疹)	発疹・水疱・びらん	2～5日	病巣を有効な方法で覆うかまたは主症状が消えるまで
ヘルパンギーナ	発熱・咽頭痛・腹痛・食欲不振	2～7日	全身状態が安定するまで

マイコプラズマ 感染症	発熱・頑固な咳が続く	14～21日	主症状が消えるまで	
RSウイルス	発熱・咳	2～7日	主症状が落ち着き、全身状態 が安定するまで	

※学校保健安全法の取り扱いに準じています

## SIDS（乳幼児突然死症候群）

今まで元気だった赤ちゃんが、ある日突然死んでしまう。

SIDS（乳幼児突然死症候群）は原因不明の病気で、「赤ちゃんのぼっくり病」と言われています。この病気は世界中にみられ、日本でも多くの赤ちゃんが命を落としています。

### ●SIDSの特徴

- ① ほとんどが昼夜を問わず睡眠中に起こっています。
- ② 声を上げたり、もがき苦しんだりすることなく、スーッと亡くなってしまいます。

### ●SIDSについて現在わかっていること

- ① 生後2ヶ月の赤ちゃん（4～6ヶ月がピーク）から、2歳ごろまで発症する可能性があります。
- ② 日本ではSIDSで亡くなる赤ちゃんは「2,000人に1人（年間約600人～700人）」と言われています。また、生後4ヶ月の死亡原因の59%がSIDSとされています。
- ③ SIDSの原因、遺伝するかどうかなどはわかっていません。

### ●気をつけるべきこと

- ① 赤ちゃんは「うつぶせ寝」をやめ、「仰向け」に寝かせる。
- ② 暖めすぎない。（布団を掛けすぎない。布団を頭からすっぽり掛けない。）
- ③ 妊娠中、並びに少なくとも生後1歳になるまでは、赤ちゃんの周りで喫煙しない。
- ④ できるかぎり母乳で育てる。

この病気はいつどこで発症するのかわかっていません。

お子様をお預かりしている保育内で起こるかもしれません。

当園では、SIDSだけでなく窒息などの原因にもなりかねませんので、「うつぶせ寝」ではなく、「仰向け寝」とします。

また、健康チェックをこまめに行い、体調には十分注意して保育します。特に2歳までは細心の注意が必要です。お子様の体調がすぐれないときは、決して無理をさせません。

## 予防接種と対象年齢

予防接種名	杉並区の標準的な接種年齢及び間隔	法律による対象年齢	接種間隔	回数
B型肝炎	・1回目:生後2か月 ・2回目:生後3か月 ・3回目:生後7か月～8か月	・平成28年4月1日以降に生まれ た方で、生後1歳になるまで	・1～2回目:27日以上 ・3回目:1回目の接種から 139日(20週)以上	3回
BCG	・生後5か月～8か月	・生後1歳になるまで		1回
Hib(ヒブ)感染症	・1～3回目:生後2～7か月 27～56日の間隔をあける (医師が必要と認めた場合には 20～56日の間隔をあける) ・追加4回目:3回目終了後 7～13か月の間隔をあける	・生後2か月～5歳になるまで	・1～3回目:27日以上 (医師が必要と認めた場合には 20日以上) ・追加(4回目):3回目接種終了後 7か月以上	4回
小児の 肺炎球菌感染症	・1～3回目:生後2か月～7か月 27日以上の間隔をあける ・追加4回目:生後12か月～ 15か月 3回目接種終了後、60日以上 の間隔をあける	・生後2か月～5歳になるまで	・1～3回目:27日以上 ・追加(4回目):3回目接種終了後 60日以上の間隔をあけ、 かつ1歳以降	4回
4種混合 (DPT-IPV) ジフテリア・百日咳 破傷風・ポリオ	・1～3回目:生後3か月～1歳 20日～56日の間隔をあける ・追加(4回目):3回目接種終了後 1年～1年6か月の間隔をあける	生後3か月～7歳6か月になる迄	・1～3回目:20日以上 ・追加(4回目):3回目接種終了後 6か月以上	4回
MR第1期 麻疹・風疹混合	・生後12か月～24か月になるまで			1回
水痘	・生後12か月～15か月になる迄 に1回目を行い、2回目は1回目 接種後6～12か月の間隔をあける	・生後12か月～36か月になる迄	・1回目の接種後3か月以上	2回
日本脳炎	【第1期】 ・1回目・2回目:3歳 6日～28日の間隔をあける ・追加(3回目):4歳 2回目接種終了後、概ね 1年をあける 【第2期】 ・9歳	【第1期】  ・生後6か月～7歳6か月になる迄  【第2期】 ・9歳～13歳未満	【第1期】 ・1回目・2回目:6日以上 ・追加(3回目):2回目接種終了後 6か月以上	【第1期】 3回  【第2期】 1回
MR第2期 (麻疹・風疹混合)	・小学校就学前1年間			1回
DT(2種混合) ジフテリア・破傷風	・11歳		・11歳～13歳未満	1回